

生涯学習時代における地域教育経営の実践と課題

～宮崎地区の事例を中心として～

高 妻 紳二郎, 池 田 みゆき, 濱 口 周 子

Practices and Problems of Local Educational Administration in Learning Age —Focused on Miyazaki District—

Shinjiro KOZUMA, Miyuki IKEDA and Chikako HAMAGUCHI

はじめに

現代は生涯学習の時代といわれる。これは、周知のように1965年12月、パリで第3回ユネスコ成人教育国際会議におけるラングラン (Paul Lengrand) が「生涯教育について」提言したことに端を発し、以来、世界的に急速に普及してきた教育観である。つまり、今日では、「生涯にわたる統合された教育 (lifelong integrated education)」の必要性が認識され、教育を一生にわたる学習の過程とみなす共通理解が浸透してきたといえる。

我が国においても臨時教育審議会の4次にわたる答申や一連の教育改革の動向において生涯学習の推進や学校教育の見直しに関わる施策が着実に進行している。また昭和63年には文部省の筆頭局として生涯学習局が設置されるとともに、平成2年には「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定され、それを受け生涯学習審議会が設置され、平成3年4月には中央教育審議会から「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」答申がなされた。なかでも生涯学習審議会は平成4年に初の答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」を公にして、その実現のための多様な振興策を提言している。一方、こうした国レベルでの施策の推進に呼応する形で、地方レベルでも生涯学習推進のための積極的な取り組みがなされてきている。

本稿では、こうした動向を踏まえ、近年急速に整備されるようになってきている地方レベルの生涯学習推進体制はどのような理念に基づき、どのような仕組みで運営されているのか、そしてそれらにみられる課題について考察を進める。考察の手順として、まず県レベルにおける現在の生涯学習推進体制（方針・組織・施設・諸条件など）を整理し、次に具体的な市町レベルでの実践状況を追う。また、地域における生涯学習推進のためのネットワークづくりや効果的な学習情報提供の在り方に関する方策を全国的動向と適宜比較しながら述べ、機会均等や今日の急激な社会変化に対応するために必要と思われる視点から、今後の生涯学習推進に向けての諸課題を指摘したい。

なお、本稿で使用する資料は国レベルの各種報告書・調査研究資料、県教育委員会から刊行され

ている統計資料、各々の教育委員会の担当者へのインタビューなどを中心とした。また、データは平成4年度のものが中心であるが、可能な限り最新のものに修正している。

I. 宮崎地域の概況（1市6町）

1. 県・広域教育行政区レベルの取り組み

宮崎県では昭和63年度から生涯学習の基盤整備に着手し、推進体制の組織的整備や効果的な学習情報の提供などを大きなテーマとして掲げ、平成5年度には県内の全ての市町村に個別に生涯学習推進協議会などを設置して、具体的な施策が展開される時期にさしかかっている。以下、昭和63年度以降の今日にいたるまでの生涯学習に関する県・広域教育行政区レベルでの取り組みの動向を整理しておきたい。

宮崎県では昭和63年度にモデル市町村としてまず宮崎市と日向市を指定し、市長を長とした生涯学習のまちづくり推進本部を設けた。そこで「一人一人の住民の生涯学習が十分できるように学習の基盤を整備すること」を目標に、生涯学習関連事業の企画・立案・実施を図り、学習情報提供・学習相談体制の構築を軸とした関連施策を毎年度打ち出し、現在軌道にのりつつあると言ってよい。なお、生涯学習モデル市町村として平成4年度には2市13町1村が指定されている。（全国では389市町村を数える。）

こうした県レベルの取り組みは、概ね県教育委員会の主導のもとで活発に行われている。平成4年度においては、第四次宮崎県総合長期計画を踏まえ、「生涯学習の基盤整備」を教育方針の第1に掲げ、とりわけ生涯学習推進体制、学習情報提供・相談体制、生涯学習環境の整備を重点項目として設定した。昨年までは、生涯学習推進会議、生涯学習推進協議会、地区別生涯学習推進協議会および府内生涯学習推進連絡調整会議を実質的な推進組織として位置づけられていたが、平成5年度に新設された生涯学習審議会と地区別の生涯学習推進協議会が実質的な審議・推進機関としての役割を担っている。そして各部局の調整を図りながら総合的な生涯学習推進施策が検討されている。

一方、平成2年度から国庫補助を受けつつ検討を重ね、「地域における高齢者の生活環境や多様化・高度化する学習要求に応えるため幅広い分野と高度な内容をもつ高齢者大会などを開設し、学習機会を提供するとともに、修了者を地域の指導者として積極的に活用することにより、高齢者の生きがい対策の一層の充実」を期すために平成5年度から長寿学園（通称：寿フェニックスアカデミー）が創設された。同学園は単位制（15時間で1単位）を採用し、各市町村単位の地域学園で基礎課程（必修科目として生活・健康の2単位を含む8単位）を用意、その後、各教育事務所単位の地方学園の専門課程（必修科目として生涯設計・学習指導・社会活動・人間関係の4単位を含む12単位）にすすみ、単位取得後、中央学園（県の生涯学習センター）での高度な学習を提供する構想である。すでに平成4年度からモデル市町村において先導的な試みが開始されており、概ね60歳以上を対象とし、436名（男性218名、女性218名）の受講生を得ている。

その他、高齢者学級（教室）を広く開設し、その財源も国庫補助、県費補助および市町村単独のものと多様化しており、あわせて総合的な高齢者生き甲斐促進事業が実施され、宮崎県における高齢者を対象とした生涯学習関連事業は組織的に整備されてきている状況にあるといってよい。

2. 市町レベルでの取り組み

こうした県レベルにおける取り組みと並行して、各市町村においても地域の実情に応じた個別の生涯学習関連施策が検討され、実施されている。現状においては県、および市町村が密接な連携のもとに企画立案され、それらの結果が持ち寄られ事後の検討に資するような総合的なシステムが構築されているとは言い難いが、これらを含めた諸課題については後述する。本項においては、まず考察の対象とする市町のおかれている諸状況について若干まとめてみたい。なお、本論で考察の対象とする市町は宮崎教育事務所所管の宮崎市、清武市、田野市、高岡町、綾町、佐土原町、国富町の1市6町とする。

①宮崎市

宮崎市は、宮崎県の政治・経済・文化の拠点となっており、昭和60年に策定した「第二次宮崎市総合計画」を基盤に、昭和63年度から具体的な施策を掲げて生涯学習の推進に取り組んでいる。さらに、その施策を進めていくために「宮崎市生涯学習推進基本計画」を平成3年に打ち出した。同計画について若干みてみよう。

その内容は、<1>「生涯学習の基礎づくり」、<2>「学習の場と機会の提供」、<3>「学習情報システムの確立」、<4>「地域活動の活性化」、<5>「推進組織・体制の整備」の5つに大きく分けられる。さらに<1>は、「家庭教育の充実」、「学校教育の充実」、「地域の教育力の活性化」に、<2>は「学習プログラムの開発」、「学習事業の体系化・ネットワーク化」、「学習施設の整備・充実」、「指導者の充実」に<4>は、「地域伝統文化の発掘と活用」、「関係団体・グループの育成」、「ボランティア活動の推進」、「3つの市民運動の推進」という具合に5つの方策はより具体的になる。それらに対して現状と課題・推進施策があげられており、この5つの方策に基づく総施策数は、44にも及ぶ。

一方、施設の現状に目を向けると、公立公民館は17あり、その中には、西部地区農村環境改善センター、東大宮地区コミュニティセンター、宮崎教育集会所（宮崎東中央公民館）、宮崎東教育集会所（宮中公民館）がある。それぞれ公民館講座を開講しており、その講座数は平均して11～12である。また自治公民館は163あり、地域活動の場として利用されている。その他、民間企業による開講講座やカルチャースクールが用意されており、市民のニーズに対応できる生涯学習の場となっているようである。

これら施策の効果的策定を目的として、宮崎市は平成元年7月に「宮崎市民の生涯学習に関する実態調査」を行い、その結果から以下のように指摘している。

市民の生涯学習に対する意識は比較的高く、調査対象者のほぼ9割が生涯学習への意思をもっている。また、生涯学習の方法を上位からみると、公民館講座、サークル活動、独学、カルチャーセンター、公開講座、通信教育、各種学校、先生につく、社会人入学等となっている。生涯学習の目的としてあげられているのは、知識や教養、世の中を知ること、親睦を深める、老後を有意義に、地域をよくする、自由時間の活用、健康・体力づくり、仕事や就職のため等があげられている。逆に、学びたくない理由は、上位から必要なことは生活や仕事をしているうちに覚えるから、仕事が忙しい、経済的余裕、好きでない、特に理由はない、面倒だから等となっている。同調査項目にはその他地域活動について、平日・休日の過ごし方、学習したいもの、作って欲しい公的施設、情報

入手手段、情報満足度、生涯学習への取組みの必要性、があげられており、地域活動については、参加者より不参加者数が上回っている。参加している地域活動の種類は、町内会、趣味やスポーツ、子供会・婦人会等は多いものの、奉仕活動、社会福祉、自然保護等の参加者数は比較的少ない。平日・休日の過ごし方では、いずれもテレビを見て過ごす割合いが高かった。こういった結果から、地域活動への取組む姿勢や平日・休日の限られた、又は、自由にできる時間の生きた使い方など、まず市民の意識の変革が徐々にではあるが求められなければならないのではないか。生涯学習に関する情報収集の手段は、市広報、新聞・週刊誌、テレビとなっていたが、それらのメディアから得られる情報への満足度は、決して高いとは言えない。情報提供策に、もう一工夫必要であると思われる。公的施設建設に対する要望には、図書館、文化会館、野球場、プール、生涯教育センター等がある。宮崎市内には、宮崎市立の図書館はなく、現在のところ市民の利用する図書館は、宮崎県立図書館がその大体を占めている。そのため、図書館を求める声は高まっているようだ。この「宮崎市民の生涯学習に関する実態調査」の最終質問事項として、生涯学習への取組みの必要性があげられていたが、必要だと思うと答えた者が7割近くおり、今日ではこの数字はさらに高くなっている。市民のニーズに応えるために公的施設や情報提供など物的な条件を整えていくばかりではなく、市民の全体的な意識を変えていくといった質的な生涯学習の環境整備、情報提供の活発化などが今後宮崎市が取組むべき課題であると考えられる。

②清武町

清武町は、まだまだ試行錯誤の段階ではあるものの、ここ数年間に生涯学習への取組みが極めて活発化してきている市町のひとつにあげられる。第三次清武町総合長期計画において『思いやりのある人間性豊かな人づくり』を目標とした生涯学習の基盤づくりが提唱されて以来、生涯学習による「豊かで住みよい地域づくり」を実践していこうとしている。その主な施策としてあげられているものは、次の4点である。(1)「生涯学習社会の体制づくりと環境づくり」…家庭・学校・地域社会あるいは職場の三者が連携していきながら一体化した総合的な学習機会の場を整備し充実させようとするものである。また、文化会館、公民館、図書館等の町施設を整備し生涯学習の場としていくことも含まれる。(2)「人々のニーズに応じた学習活動の推進」…自主的な学習体制の整備を促すために、町民の学習課題に応じた学習内容を構成し、学習への興味を高めようとするものである。(3)「学習することの楽しみが育成され、学習者の主体性を引出すことのできる学習活動の充実」…自己を高めていこうとする能力を向上させ、さらに自己の能力・技術を地域づくりにいかそうとするものである。(4)「生涯学習を基底にした地域づくりの推進」…生涯学習を通して地域産業の育成、快適で優れた生活環境づくり、同世代・異世代間交流、青少年の地域活動、健康づくり等を推進していこうとするものである。こうした施策のもと、公民館講座(15講座)、家庭教育学級、高齢者大学、その他学級や講演会等が実施されている。そして32の自治公民館を拠点とした「ふれあいまちづくり事業」が取り組まれるとともに、一方で移動公民館講座を開設するなど公民館活動の活性化がはかられている。さらに、児童文化センターは、県内の他市町村に先駆けた施設であり、その行事計画も年をおうごとに充実している。また、大久保小学校・加納小学校の図書室に町職員を派遣し、土・日曜に開放するなど、学校開放に対しても積極的である。

このような現状の中、社会教育団体が少ない、一人ひとりにあったカリキュラムが少ない、情報提供が十分ではない、指導者が不足している、などの諸問題を抱えている。生涯学習の必要性も町民によく浸透しておらず町民の生涯学習に対する価値観はまだまだ薄いようである。また、生涯学習活動に参加している人の意識が、自己形成の完成を目的としているかどうかは定かではない。清武町は、これらの問題解決と町民の意識を変えていくことが、今後の課題となるであろう。

③田野町

田野町では平成4年度には生涯学習に関する専門会議を多数重ね、関係者の意識の疎通と向上に努めるとともに、町民に対しても積極的な働きかけを継続して行っている。

ただ、自治公民館長が1年交替の輪番制となっており、単年度事業は活発であるものの、それが継続した事業として定着するにはまだ障害が多いと言える。そのため、平成5年度からは各地区に生涯学習推進のためのプロジェクトチームを編制し、まずその地区内における伝統的な事業や取り組みを見直し、また新たな計画の策定・実施を構想している。

現状をみてみると、具体的には町内を東西南北および中央の5地区にわけてそれぞれの地域のリーダーを中心とした集会を開き、住民の意識の浸透度を確認しているが、町民ひとりひとりを対象にした学習意識調査はまだ計画段階にあり、その早期実施がまたれているところである。今のところ、地域の子ども会やスポーツ少年団などの児童生徒と、長寿学園や高齢者大学などの高齢者向けの活動が中心になりつつある。青年や成人の場合、まだ生涯学習の浸透性はたかいと言えないが、特徴としては他町村で農業を基幹産業とする地域に比べて勤労意欲の高さがあげられよう。例えば、田野は全国的にも大根の出荷量が際立っているが、大根の栽培時期以外でも畑を空けることはないという。歴史・文化・科学・ニューメディアなどへの学習意欲ばかりが生涯学習とは一概には言えない。農業を振興し生産効率を上げるためにも農業全般に関する知識を摂取する態度も自ずから必要となるだろう。この意味において、生涯学習に対する取り組みは今後期待されるところであるものの、こうした地元基幹産業の振興に関してはすでに町民自身によって定着しているといってよいと思われる。したがって、こうした意識のさらなる開拓や転換を図ることによってよりいっそうの飛躍が期待される町であると言えよう。

④高岡町

高岡町では、教育委員会の主導の下で「たかおかの生涯学習～人情味あふれ、生きがいを求める町民をめざして～」と題する町独自の生涯学習のすすめを説くパンフレットを刊行し、町民の意識の向上を図っている。また、町民を対象にした網羅的なアンケートを実施し、その結果の分析に基づいた学習プログラムの策定の段階に移っている。

こうした取り組みの結果、公民館講座のなかには、当初20名程度の参加を得て始められたものが、町民のいわゆる口コミで60名にも参加人数が増加したという成果もみられる。同時に、当初期待していなかった講座が予想外の反響を呼びその対応が急務となった例もある。しかしながら、他町同様、社会教育費・生涯学習関連費用などの財源不足が存在する。そこで、高岡町では他部局との連絡調整を十分に行い、例えば、花づくり教室を開催するにあたって同町農林課の花づくり運動の催しのなかで行うなど工夫を重ねながら独自の生涯学習施策推進にあたり、問題点の緩和を図ってい

る。さらに出張講座も用意しており徐々に住民の学習の場を広げつつある。また、世代間交流モデル地区を指定したり（平成4年度）、自治公民館では人づくり運動（1館1運動）を推進しているなど、他町が学ぶべき点を多く有しているといえる。

今後は高岡町の立地条件などを勘案し、広範囲に住む住民に同じ学習の機会を十分提供できるように出張講座の回数の増加、近隣で催される各種講座などに参加できるように大型バスでの手配サービスなども強化される方向にある。また、同町の人材確保のため、教師の学習ボランティアなどリーダーの確保と養成に力を入れていくことも必要とされているが、生涯学習への意識の浸透をどう図っていくかが大きな課題であろう。

⑤綾町

綾町は「自然と調和した豊かで活力に充ちた教育文化都市」を目指し、行政と町民とが一体となった生涯学習に取り組んでいる。人口は漸減であるがその特性を生かし、特に町民の学習意欲・行事への参加意欲が高く、自治公民館や一般家庭で地区の実情に応じた講座を開き活動している。その数は総計70講座にもなり、住民が自分達でやれるものを見つけては共に学習していく環境を作り出している。さらに22を数える自治公民館で文化祭が行われ、地域に根ざした学習環境が形成されているのが特徴である。また、綾町立公民館でも27の講座が、住民の要望と自治公民館との調整を図って選定されている。学校においてもポスターづくりや作文を通して、町づくりの意識づけや自然と自分達の町を愛する心情を育てるとともに、文化施設や陶芸の体験コーナーでは児童が無料で利用できるなど、学習しやすい状況が生み出されている。

長寿学園（地域学園）には社会教育指導員を置き、楽しく充実した学習が行えるように支援体制を考慮するなどの工夫がみられる。綾町では大半が住民の生活の中に学習が組み込まれているが、今後は住民が参加したいものだけではなく、しなければいけないことへの学習の意識づけをどう勧めていくかが大きな課題となるであろう。これらのこととは一般に共通する課題であろうが、とりわけ、小規模な町村において必要課題と要求課題の調整をどう図るかが問われてくる。同時に、生涯学習を展開する上で要求されてくるのは、年齢に応じたそれぞれの生き方を学習する場の効果的設定であるが、綾町においては、今後、発達課題をふまえた学習プランについて考えていく必要があると言えるだろう。また、もうひとつの大きな問題点で、生涯学習を進めていく指導者が少ないと、講座などの講師が不足していることなどがあげられる。今後は、講師リーダーの育成・活用とそれを指導していく専門家をどのように集めるかが課題である。

⑥佐土原町

佐土原町は、昭和63年度から「生きがいをもとめて、なかまとともに」をキャッチフレーズとして「町民生涯学習推進事業」に取り組んでおり着実に成果を表している。平成3年度には、生涯学習推進モデル町の指定を受け、専門委員会を4年かけて段階的に完成させるなど、基盤体制の確実な基礎整備に力を入れている。特に佐土原町の特色として次の諸点があげられる。1)調査研究委員会の編集委員をすべて女性によって構成し、会合への全員出席を求め、女性の新しい感覚をもって編集にあたっていること、2)自治公民館関係者や社会教育指導者の研修が多く、リーダーや責任者の意識改革に力を入れていること、3)生涯学習ガイドブックを町民に配布し、年6回発行の生涯学

習情報提供誌とあわせて、町民の学習意欲の向上を高めようとしていること、4)現在、自治公民館が88地区のうち80地区におかれているが、それでもまかなうことのできない地区には移動講座を開設し、高齢者や時間に余裕がない人々にも学習機会を提供していること、5)生涯学習推進本部、各研究・専門委員会に社会教育委員を1名ずつおいていること。

このような取り組みの結果、佐土原町では公民館講座の受講状況もよく、講座修了後も各グループで新しく学習会を発足し活動を続ける団体も増加しているなどの効果もみられる。

しかし、町自身が目指す生涯学習にはまだ不十分な点が多く課題も多く残っている。大きな問題点をいくつかまとめて整理してみたい。①前に述べたように社会教育委員や公民館長を対象にした研修が多く、生涯学習に対する意識が高まっているものの、生涯学習=成人教育と考える学校関係者も多く、今後は学校関係者への意識の浸透と徹底が必要であること、②公民館講座に参加する人々が増えてきてはいるが、これから計画的に系統だった学習プランを構成しながら行う必要性が認められること、③他の多くの町村と同じく、財政面で十分な予算が組み込めないことに加えて、指導員・リーダーの人材確保と育成について対策を考えていく必要がある、ということなのである。

⑦国富町

平成3年度から教育委員会社会教育課が中心となって生涯学習を進めてきている国富町では、他の市町で問題になりがちな町長部局や各課相互のネットワークも考慮されており、協力体制が概ね整備されている、施設に関しては、公立公民館が設置されていないため、50を数える自治公民館や学校、文化施設、体育施設などを中心に活動が展開されている。

具体的にいくつか挙げてみると、やはり一番に挙げられるのは長寿学園についてであろう。国富町は長寿学園を開講する以前から同趣旨の活動をすでに17,8年間独自に行ってきている。長寿学園は高齢者大学をベースとして進められており、小学校でこの高齢者大学の講義を行ったこともあり、とりわけ学校開放にも前向きな姿勢がみられることは注目に値する。その他に、改善センターや文化会館などで約20の講座が開講されていたり、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団、婦人会などの団体も活動していたり、さらに民間企業も独自に多くの講座数をもってそれぞれ学習を進めてきているなど町民が一体となっての取り組みが多くみられる。また、年1回、総合文化祭も開かれており、町の文化奨励賞をもらっている人も多く、生涯学習を進めるにあたっての町民の意識の向上、指導者の育成・意識づけに役立っているといえる。今後は、これらの指導者を生涯学習推進にどう役立てて関わっていってもらうか、また文化センターまで足を運べず受講が不可能な町民の学習機会をどのように確保するのか、町民の意識をさらに高めるにはどうするか、また行政がどこまで関与すべきなのかなど、具体的な課題に取り組んでいきながら生涯学習を段階的に推進していく必要があると思われる。

II. 宮崎地域における生涯学習行政の内容分析

1. 生涯学習推進体制

冒頭でも指摘しているが、宮崎県においても各地域における生涯学習推進のための組織づくりは既に積極的に取り組まれ、現時点では一応の整備をみているといってよい。これは国が昭和63年度

から「生涯学習推進事業」として全ての都道府県に国庫補助を提供し生涯学習推進体制の整備を強く奨励したためであると考えられ、平成4年度には全国37都道府県で生涯学習推進会議が設置されている。なお、宮崎県における地区別推進会議を設置する例はユニークな例として報告されており、今後の動向について注目される試みをひとつとして取り上げられる。

以下、本節においては生涯学習推進体制を包括的にとらえ、施設設備の現状と課題について、主に対象市町の施設整備の整備状況および財政状況について関連資料をもとに列挙しつつ考察していきたい。

表1は宮崎地域の1市6町の概況の概略をまとめたものである。この表から読み取れることは、まず、宮崎地域の各市町の財政状況の点において、社会教育費（現在、生涯学習関連の費目を社会教育費として一括に計上している場合が多く、生涯学習推進費などの名目で予算計上されているのは綾町のみであった）、の対教育費の相違が明確になっていることである。また、宮崎地域において近年著しい人口増加を示したり、モデル市町指定を契機として積極的に取り組み始めた町が各種事業に予算を重点的に配分していることがわかる。

表2～4は宮崎地域の公民館の設置状況、社会教育事業などの実態である（宮崎県教育委員会、「宮崎県の社会教育（平成5年）」より転載）。これらの実態から次の様なことが指摘できると思う。まず、公的施設としての公立公民館の数自体は決して多くはないものの、公民館類似施設および地区公民館は比較的よく整備されている。しかしながら、公民館の選任職員はいたって少なく、地域の生涯学習推進の核となる施設に実際に携わる人材の不足が改めて指摘されよう。また、公民館付設の図書室の状況から、今後のいっそうの広報活動ならびに公立図書館の新設が急がれることが指摘できる。一方、従来の社会教育関係の団体、学級の諸状況条件から、いずれの市町においても児童の参加率があまり高いとは言えず、既存の子ども会やボーイ・ガールスカウトなどへの行政の支援がまたれると言える。

2. 学習情報提供体制

生涯学習は学習活動のほかにも、余暇予科・文化・体育的活動や趣味の向上、ボランティア活動をも視野に入れた広範囲にわたる活動である。これらの活動の情報を公教育機関のみならず民間の教育機関が組織的に住民に対して提供する必要があることは言うまでもない。今後、住民の学習意欲の向上にともなって、多用な教育機関多くの機会の提供に取り組むことが予測されるなか、役に立つ情報をどう効果的に提供するかが大きな課題としてあげられる。宮崎地域の市町においても「生涯学習を推進するための基盤の一つとして、学習情報の提供や学習相談体制の整備・充実は欠かすことのできないもの」として位置づけており、地元紙、テレビ、ラジオ、広報紙、あるいは上にみてきたように町独自の冊子などを活用して積極的に参加を奨励している。しかし、現状をみると、例えば宮崎市がとらえるように、「情報が体系的に収集・整理・蓄積されたうえで提供されていないため、量的にも質的にも市民の要求に十分応えているか疑問の残るところである」ことは前提的に考慮しておかねばならない。

これらの課題の解決に資するために宮崎市では次の様な対策を検討している。

- (1) 「収集・処理・提供のシステム化」…情報の体系化と恒常的な収集とデータベース化、および生涯学習情報センターの設置
- (2) 「学習情報システムのネットワーク化」…国・県・大学等の研究機関、民間とのオンライン化

表1 宮崎地域概況

項目		宮崎市	清武町	田野町	国富町	綾町	高岡町	佐土原町
基	幹産業	農業	農業	農業	農業	農業	農業	農業
生涯学習・市政の特徴	花につまればやさしいまちづくり	快適で活力ある文教田園都市の創造	ふれあいの健康文化都市づくり	ふれあいの健康文化都市づくり	夢をみたしあひを感じるすばらしい国富	大自然の中で生活文化を楽しむ町づくり	美しいふるさとづくりと郷土愛	生きがいをもとめて、なまどともに
人	総数(人)	293,315	25,213	12,109	21,680	7,276	12,861	31,404
人口	密度(人/km ²)	1,023	527	112	166	76	89	552
	増加率(5年間・%)	+2.3	+20.2	+4.2	+0.5	-0.5	+1	+2.2
財	一般会計	決算額(億円) 住民一人あたり(万円)	712.5 24.3	57.7 22.9	46.3 38.2	68.7 31.7	44.1 60.7	48.8 37.9
教育費	決算額(億円) 住民一人あたり(万円)	81.9 2.8	6.9 2.7	8.5 7.0	5.7 2.6	2.4 3.3	4.2 3.3	8.5 2.7
行政	社会教育費 対教育費比(%) 公民館費(対社会教育費)(%)	9.9 3.4 12.1 8.5	1.9 7.5 27.5 19.8	1.0 1.0 11.7 9.8	0.67 0.67 17.5 56.0	1.2 1.2 28.0 56.0	2.9 2.9 27.7 3.8	9.3 9.3 34.1 3.8

出典：県勢要覧、各市町刊行資料（平成4年度）より作成。

表 2 公民館設置狀況

(平成4. 3. 31現在) 公民館職員配置状況

3 公民館圖書室の現況

管内	市町村名	蔵書数(冊)	図書購入額 (千円)	平成2年度			図書 貸出冊数(冊)	図書室面積(m ²)	(閲覧)室等
				購入(冊)	寄贈等(冊)	728			
宮崎市	宮崎市	58,957	4,987	4,306		18,397		404.3	173
清武町	清武町	5,654	989		887	92	4,230	40.01	30
田野町	田野町	12,809	518		365	937	17,339	116	30
佐土原町	佐土原町	12,258	599		563	0	8,741	75	70
高岡町	高岡町	9,375	1,000		547	225	14,811	87.5	48
国富町	国富町	11,021	300		224	35	5,901	104	42
綾町	綾町	16,265	899		547	60	6,674	90	24

表4 少年团体・会員数

— 70 —

(3) 「学習相談機能の整備・充実」…公民館、社会教育関連施設の活用と情報処理・提供のコンピュータ化

一方、県レベルでも平成6年度から国庫補助事業として「生涯学習情報提供システム整備事業」に着手し、「住民の学習活動を支援するため、県と市町村の連携により、コンピュータ等を有効に活用した生涯学習情報のネットワークを形成、各種の学習機会等に関する情報を住民に対し適切に提供するとともに、学習の内容や方法について学習相談を行うシステムの整備を図る」ことを目的としている。個別に上にみたように、平成5年度までの生涯学習推進のための関連費を特別に設けて、備品・機器に充当するための財政措置をとっている市町はない。わずか社会教育費の費目名で計上されているにすぎない。また生涯学習推進のための人件費を潤沢に用意できている市町があるとも言い難い。平成6年度からの国庫補助に寄せられる期待が大きいと言えるが、現在のところ、宮崎地域において公用のコンピュータ、あるいは通信機能を具備したコンピュータを配備している市町はなく、今後そうした環境整備が急務だと言え、あわせてそれらを使用できる人材の配置と研修などが教育行政に課せられた課題であると思われる。

3. 大学・学校との連携

生涯学習時代における学校の役割は、①生涯学習推進のための必須要件である国民一人ひとりの自主的な学習意欲の養成と、②多種多様な学習の機会の提供、の2点に集約される。前者が初等・中等教育機関の役割であるとすれば、後者は大学・短期大学の役割ということができる。近年、「学校開放」がさけばれ、とりわけ大学に関して言えば公開講座の開設に代表される人的資源の提供が社会的要請としてあげられる。

この他にも社会人入学制度のいっそうの充実や昼夜開講制の導入、放送大学の拡充などがあげられるが、宮崎県においては県内の大学が協同し、「宮崎地区大学生涯学習協議体」を平成4年に結成し、各大学の連携のもとで地域社会の生涯学習推進の一翼を担い、ひいては大学の持つ人的資源を活用することによって高等教育機関の集合体として地域社会へ貢献しようとする試みが構想されている。具体的には、2以上の機関にまたがる公開講座及び講演、地方公共団体等の生涯学習関連機関との連絡調整、生涯学習に関する調査研究を事業の目的として掲げ、すでに平成5年度から具体的な実施段階を迎えており、これら県内の高等教育機関が協同して地域社会の生涯学習推進に資することは全国に先駆けた取り組みであり、今後のいっそうの展開が期待される。

また、平成5年度には県教育委員会が主催し、大学・短期大学との共催の形式で「女性の多様化・高度化する学習需要に対応するため、大学や短期大学等の教育機関の持つ人的・物的資源を活用して、専門的かつ高度な学習機会を提供し、女性を対象とした生涯学習の充実を図る」ことを目的として、県内3大学（短期大学を含む）が開設する「ニューライフ女性アカデミー」が開設された。なお、同講座で履修したもののうち、その一部がさきの長寿学園の単位として認定されるなど、他の生涯学習事業との関連性も意識され、とりわけ女性の学習意欲の向上に大きな意義を有するものと理解される。なお、この事業は文部省の助成を得て、単年度事業ではなく3年間の継続事業として実施される予定である。

しかしながら教育機会の拡充という視点からみれば決してこうした事業の抱える課題も少なくなはない。確かに、受講生の反響も良く、大学が地域社会に開放される一過程としては有意義であるに違いないが、各事業に参加する人々が限られていること、そしてその輪が急速に広まるとは考えにく

いこと、したがって意欲の程度によりますます受益者が制限され、いわゆる住民の教育格差が拡大することが懸念される。また、週休2日制度が一般に普及してきたとは言え、あくまでも大学として「本務」優先を条件とするサービス事業としてとらえられることが多いために、土曜日または夜間に開講することにはいまだ障害が多く、発展的な拡がりを期待するにはまだ期間を要すると思われる。

これらの現状における動向に限って言えば、公開講座等を中心とする大学と地域社会との連携は概ね順調に推進されていると言える。上記の課題の他に、大学及び短期大学で開かれる講座の充実のためには、受講生のさらなる増加が望まれる。各方面で指摘されることであるが、広報体制の確立、受講料の適正化、各種カルチャーセンターで開かれている教養・趣味講座との質的相違化を図り、自己点検・評価を経て大学の持つ人的・物的諸条件の整備の必要性にいっそうの認識を大学関係者自身が深めていく必要があるだろう。

III. 生涯学習推進上の諸課題

1. 地域特性の視点

言うまでもなく、宮崎地区は農業を基幹産業とする町・村落を主要な構成とする典型的な地方都市として性格づけられる。全国レベルでは、今後、①どこでどのような学習が提供されているのか、②それらに参加するにはどのような手続きが必要か、③指導者にはどのような人がいるか、④時間・費用などの事項はどのようにになっているのか、などに関する情報が即時に入手できるためのコンピュータによるネットワーク化の必要性が認識され、漸次それらを整備する方向で進んでいる。宮崎県においても宮崎県生涯学習情報データベース「まなびSun-Net」と称するネットワークが構想され、県社会教育課が中心となって学習情報の提供体制がようやく構想される段階に至っている。学習情報提供の整備にとっては欠かすことのできない視点であるが、あらゆる情報をいかに分類し、整理するかが次の課題としてとらえられる。1989（平成元）年に文部省学術情報課は「生涯学習情報の分類と様式の標準化について」とりまとめ、全国規模のネットワークづくりの必要性を指摘している。宮崎県ではこれらの全国的動向とも関わり、独自のデータベースの作成にとりかかることが早急の課題といえよう。その際、全国で先駆けてモデル圏域として指定された宮城県や神戸市、あるいは既にネットワークを形成している広島県などの事例を参考にしつつ、住民が抵抗なく簡単にアクセスできる情報源としてのデータベースの構築をめざすことを意識しておく必要があろう。

一方で、地域特性のひとつとして生涯学習活動参加の主要を占める高齢者の割合が比較的高いことを考慮すれば、回覧紙、広報紙、掲示、地元紙の活用が今一度見直されてもよいと思われる。機器の導入もさることながら、旧来の広報・募集活動の有効性は依然として認められるし、周辺部に村落が多数存在する宮崎地区の特性として、1年のうち農繁期をはずした時期を重点的に生涯学習期として位置づけたり、さらに自治区あるいは学区などを生涯学習単位として指導員（もしくは普及員）を重点的に配備するなどの工夫があってよいと思われる。そのためにも、従来の教育行政機関による、地域の実情に照らした試みがいっそう望まれる。

2. 「社会の変化に対応する」という視点

「社会は生きている」といっても過言ではないほど、現代社会は変動し続けている。情報化、高

齢化、国際化など、現代社会を表す言葉はおおい。ここでは国際化に対応する生涯学習という観点から若干まとめてみたい。

「国際化」という言葉を、毎日、いたるところで耳にする今日、政治的な面ばかりに限らず国民一人ひとりの生活に関わっていると言える。衣食住のどれをとっても純日本産というものは少なく、輸入品に頼っていかなければ日常生活を営めないほどである。一般に日本人は「食」に関する国際化には寛大であっても、「心」の国際化が遅れているとされる。言葉、風俗、習慣、宗教、皮膚の色の違いへの意識は時として差別、警戒心、拒否として現れることが多い。21世紀に向けて前進している日本が各方面におけるあらゆる分野において国際化を推進することは免れえない。

昭和61年に経済企画庁が発表した『国民生活白書』は副題で「世界に開かれた豊かな生活を求めて」とし、「消費」と「国際化」の2点についての報告をなした。『白書』は国際化について「物・人の出超、情報の入超などバランスを欠いたものになっており、国民の国際化意識にもばらつきがみられる」と指摘している。「物・人の出超」については、経済大国日本の抱える経済黒字問題と海外向けの観光客の増加がそれにあたる。また、企業の海外進出も忘れてはならない。

矢野によれば、国際化とは「(1)ある国民の海外での活動範囲が物理的・社会的に拡大し、それと同時に海外の文物を導入する社会的必要が高まってくること。(2)それについていわゆる『文化接触』の問題が商事、異質な文化がお互いに接触しあう時に生じるさまざまな問題が発生するようになる。文化摩擦や文化複合などは『国際化』の大事な副産物なのである。(3)このような文化接触などの結果として外とのつきあいのためにふさわしいさまざまなルールが形成され、それが社会に定着すること。(4)このような社会的傾向について一人ひとりの市民の感覚が開かれていくことである。」(日本教育経営学会編、講座日本の教育経営1、『現代日本の教育課題と教育経営』、161頁。)

これらの段階にしたがえば、いまだ(2)の段階にとどまっていると思われる。日本人は国際化とか国際社会というと、あまり身近なものとして受け止めてはいない。それは国家間の交流とか社会的理解といった大きなレベルとしての意識によるものが大きいと言える。教育課程審議会等の諸答申においても21世紀に向けての国家的要請のひとつとして「我が国の伝統や文化の尊重」とあわせて他国家の「異文化理解」が重要な柱とされている。これらは学校教育だけに課せられた課題ではなく、広く生涯学習推進上の課題としての位置づけも重要である。我が国の文化や伝統を積極的に諸外国に対して開かれたものにすること、文化風習の相違を相互理解、相互交流によって解決していく積極的な姿勢が私たちにとっても重要なことだと思う。また、「行動は足下から」とよく言われるように、生活に密着した国際化に目が向けられるべきである、欧米重視の姿勢よりもアジアの中の一員としての日本の在り方が問われなければならないように思われる。宮崎地区において国際化を意識していくのはあくまでも副次的なこととしてとらえられているようであるが、海外にある市町との姉妹都市提携や公民館講座などの外国人講師の積極的登用などを通しての異文化理解からまず始める必要があると思われる。そして、学校教育との連携のなかで、まず外国に興味をもつ児童生徒の育成も今後念頭においていく重要な事柄だと思う。

3. 教育の機会均等の視点

生涯学習とは言うまでもなく、各自が自発的意志に基づいて学習を進めていくことを基本とし、学習方法を選択して生涯を通して学習を進めていくことを意味している。このことを踏まえて学習

機会を提供する側に要求されることは、やはり、「いつでも、どこでも、誰でも学習できるシステム」の構築ということになるであろう。教育の機会均等の視点からは様々に論じ得るが、ここでは若干の事例と問題点を取り上げて教育の機会均等の可能性について述べることにしたい。

生涯学習には様々な内容が含まれるが、一般には趣味や文化活動などの個人的楽しみを学習とするもの、職業上新たに必要となった事柄を学習するもの、社会で生きていくために学習が必要となるもの、などがあげられる。いずれにおいても人々が学習したいという要求が芽生えた時点で学習していくけるシステムを準備しなければならないことは当然であるが、現実には、生涯学習の機会均等をめぐっての格差が大きな問題となっている。

例えば、子育て期にある女性の問題、勤務時間などによる学習機会獲得の問題、身体障害者の学習機会確保の問題などがあげられる。具体的には、妊婦や幼児のいる女性の学習機会は限定される。当然、出産・育児にかかる時間的制約は必然的に認められるが、出産や子育てを終えて社会復帰を果たそうと志しても、身につけた技術や知識が陳腐化しており社会への復帰がままならない例も枚挙に暇がない。したがって、急速に進展する現代社会において継続的な学習や情報収集の機会が具体的に保障されることが認められる。宮崎地域においても、例えば公民館講座の案内に「幼児のいる方はご遠慮ください」という但し書きが散見されるように、このような機会保障に関する格差は確かに見受けられる。

一方、勤務時間による学習機会の確保に関する問題では、一般の職業を持つ人々が受講したい講座に出席できないことが指摘される。特に、公民館や民間での講座の時間帯が概ね午前中に集中し、対象とする受講生が一般成人男女とあっても婦人が主となっているのが現実である。障害者に対する学習条件の問題では、パソコン、ワープロなど家庭にいても情報が入出力できる機器がありながら、それが障害者が使用できる段階まで開発されていなかったりして、健常者との交流は学校教育段階だけに留まりがちであって、趣味や文化活動での学習もままならないのが現状である。本来、公民館は住民が自由に利用でき、講座にも参加できるはずであるが、障害を持った人が講座を受講する際、会場まで足を運ぶことができ、彼らの世話をできる人がついていることが条件として出される場合が多い。さらに、高齢者には社会で生きていくために必要となった学習があるが、会場まで行く手段がないという大きな問題がある。そのためには、そのためにいっそう学習機会を少なくしているということも指摘できる。

以上のことから、改善に向けての課題は数多くあるが、まず取り組まれる必要があることは受講上の格差是正、時間帯の工夫などであろう。そのためには出張講座を用意するとか、障害者や高齢者の行動範囲を考慮したり送迎の手配をするなどのきめこまかなるサービスも考えられていいだろう。この他、学習機会を提供する側（講師）との調整が図られる必要があり、そのためにも公教育機関と民間教育機関とのいっそうの連携（講師派遣、講座の時間調整など）が望まれる。

4. 民間の教育機関との連携の視点

現在、公民館や教育委員会が主導する各種学習事業の他にも、カルチャーセンターや人材育成産業などの民間教育機関がまさに多種多様な形で存在している。昭和63年度文部省生涯学習局社会教育課『生涯教育事業調査報告書』によれば、カルチャーセンターの数は523機関で、新聞社、放送局、デパート、電力会社、銀行などの事業所が開設しており、おおよそ4万講座にものぼることが明らかになった。ここであげた数はカルチャーセンターのみの数であり、人材育成産業、個人教授

所、学級講座、それに演劇、シンポジウム、各種コンテストなどをあわせると、莫大な数の民間教育機関があることがわかる。

宮崎県でも、民間教育機関が多数みられ、多様なサービスを提供している。デパートや地元企業における各種講座の開設、その他多くのコンテストや演劇、コンサートが催されている。公的事業と比較して、受講者の年齢も幼児から高齢者それぞれの世代を対象としていたり、時間帯も受講者の便宜を可能な限り図るような工夫がなされている。また、近隣の町では、企業が独自で生涯学習機会を地域住民に提供している。民間教育機関の利点は、制度に拘束されず、内容・レベル・受講形態・時間帯の面で、学習者の求める教育のみを学習者の条件にあわせて自由に提供できることであろう。また、公的事業と比べて、講座数・講師数も多く、事業にかける費用もかなり融通が効くことも指摘できる。

これまで、教育の機会均等の視点からの問題点、各町での生涯学習推進上の課題をみてきたわけだが、それらの一つひとつが民間教育事業との連携をもってすれば、いくぶん解決できるように思われるものもある。例えば、講座の時間帯など調整を図ってそのノウハウを公的事業にいかしたり、講師の派遣も相互交流を推進することによって、人材不足や指導者の不足、専門講師の負担などもかなり解消されると思われる。また、現在、町独自で実施している総合文化祭などでも両者が主催する形をとれば、もっと大きな楽しいイベントとして住民にもよい啓発機会として位置付けられると思う。また、民間教育機関の規模の大小による地域間格差の是正や評価基準の独自の策定が可能になるなどの利点があるようと思われる。特に、地方では企業の規模や数が大都市に比べると劣ることから、ひとつの集合体としての取り組みが可能であれば、より充実したものになると予想される。しかしながら、現実では、それが独自の生涯学習講座を開設しており、またその会社で働いている人だけ受講できるといった制限があるなど、民間教育機関相互の連携も乏しい現状にある。今後、これらの問題点を克服していくことがとりもなおさず地域の生涯学習推進にとっても大きな利点を有していると思われる。

おわりに

以上、今日の全国的な方針に言及しつつ、宮崎地区における具体的な事例と動向に基づいて、若干の課題を指摘してきた。冒頭の課題意識に応える形で、いま一度集約すれば以下の様になろう。

言うまでもなく、生涯学習はあらゆる年齢層を対象として展開される営みであり、住民のニーズにあったプログラムの開発が当面の課題としてとらえられる。また、箇条書き的に記述すれば、指導者・リーダーの育成と活用、情報提供の充実、住民の生涯学習に対する意識の向上、発達段階に応じた学習プランの作成、学校関係者の意識の改革、住民の学習機会を広く確保すること、教育行政の関与領域の明確化、異文化理解の態度の養成、「いつでも、だれでも、どこでも学べるシステム」の具体化、そして民間教育事業との連携などがあげられよう。いずれも従来より指摘されてきた大きな課題であるが、今や、構想段階から実施段階にまさに移行している時期として考えられ、その意味においても、これらのいずれを優先的に重点課題として把握し、それらをいかに分類・整理するかが問われてくる。

一方で、全ての自治体が足並をそろえて生涯学習推進体制を整備するにはまだなお克服すべき点

が多く、現段階ではすでにパイロット的な試行を繰り広げている他市町の実践例に学びつつ、自市町の施策立案の参考に資することを段階的に経験するなかでそれらの実践例を改善・応用する方法が採られているように思われる。したがって、各市町村の効果をあげている取り組みの紹介、情報交換の場の設定が継続的に設けられる必要があると考えられるとともに、教育長レベルと担当者レベルそれぞれの連絡調整の場が必要であるという観点から、それらを集約する機関（現在、県生涯学習審議会がそれにあたると思われる）の積極的な対応が望まれる。

また、本稿では各市町の実践状況とそこにみられる諸課題について述べてきたが、触ることのできなかった生涯学習事業に参加する住民の意識やレベルの問題も今後の施策の展開を左右する大きな課題として位置づけられると思う。一般に、'education more education'（高学歴者ほどより多くの学習機会に接近したいという要求が強い）といわれる学習者の教育格差の是正が改めて問われるであろうし、現在、様々な学習事業に参加している住民の輪をどう拡大していくかが担当者の直面する課題でもある。また、生涯学習を広く解釈すれば、これまで行政・大学・小中学校・民間それぞれが単発的に提供してきた学習機会を包括的にとらえ、集約し、分類・整理し、住民に対してまさに役に立つ情報として提供する体制の整備が急務と言えるだろう。その意味において、生涯学習審議会に期待されることは非常に大きいと言える。

付 記

本稿は、本学で開講している教職に関する専門科目「教育調査」受講生の協力を得て、実際に生涯学習推進の母体となっている各市町の教育委員会に出向いて資料収集と生の声を聞きながらまとめていこうと計画したものである。本稿の構成のうち、分担執筆の箇所は次の通りである。

高妻…はじめに、I-1. II-2. 3. III-1, おわりに

池田(初等教育科平成4年度入学)… I-2-④⑤⑥⑦ II-1, III-3. 4.

濱口()… I-2-①②③ II-1, III-2

また、本稿の作成にあたっては、宮崎地区における市町の教育委員会の多大な便宜を図ってもらった。貴重な時間を割いて快くインタビューに応じて頂いた教育長、教育委員会関係者、生涯学習担当者、社会教育主事の方々にこの場を借りて厚く御礼申しあげます。

主要参考文献・資料一覧

- ・国立教育研究所、『生涯学習の研究－その理論・現状と調査資料』、エムティ出版、平成5年3月。
- ・佐々木正治編、『生涯学習概論』、福村出版、平成4年。
- ・田代元弥、『生涯学習と公民館』、学文社、平成5年。
- ・森隆夫、『新・生涯教育と学校教育』、教育開発研究所、平成3年。
- ・教職研修総合特集20、『新・生涯教育読本』、教育開発研究所、平成3年。
- ・日本生涯教育学会編、『生涯学習事典』、東京書籍、平成2年。
- ・真野宮雄、『生涯学習体系論』、東京書籍、平成3年。
- ・宮崎県教育委員会編「宮崎県の社会教育」平成4年度
- ・「宮崎県教育基本方針 平成5年度教育施策」

- ・宮崎県教育委員会編「地方教育行政調査報告書」平成4年度
 - 〃 「宮崎県生涯学習推進基本構想」平成2年3月
 - 〃 「生涯学習情報提供資料」平成元年
- ・宮崎市教育委員会編「教育要覧」平成4年度
 - 〃 「宮崎市民の生涯学習に関する実態調査」平成2年2月
 - 〃 「生涯学習ハンドブック（施設編）」平成2年2月
- ・清武町教育委員会編「清武町教育計画（平成5年度）」
- ・田野町教育委員会編「教育要覧（平成5年度）」
- ・高岡町教育委員会編「教育要覧（平成5年度）」
- ・綾町教育委員会編「教育要覧（平成5年度）」
- ・佐土原町教育委員会編「本町における生涯学習の取り組みについて（平成5年度）」
- ・国富町教育委員会編「国富町の社会教育（平成5年度）」

〔1993年12月10日受理〕